

第2回年金記録確認沖縄地方第三者委員会

議 事 要 旨

総務省

年金記録確認沖縄地方第三者委員会

- 1 日時 平成19年8月3日(金) 14時00分～16時00分
- 2 場所 沖縄行政評価事務所 特別会議室(那覇第二地方合同庁舎1号館4階)
- 3 出席者
(委員会) 与世田委員長、八幡委員長代理、大城委員、古波鮫委員、富川委員
(沖縄行政評価事務所) 上田所長
(事務室) 山崎室長、城間室次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 委員長挨拶
 - (2) 事務手続要領について
 - (3) 申立案件の審議
 - (4) その他(フリートーカー)
- 5 会議経過
 - (1) 冒頭、与世田委員長から、誠実に保険料を納付した方々の権利の実現のため、中央委員会が基本方針に示した基本的考え方に則り、申込者の申立内容、保険料納付状況等有利な材料を得つつ、総合的に公平で公正な判断をしていきたいとの挨拶があった。
また、同委員長は、挨拶の中で、7月18日に開催された全国委員長会議において、管総務大臣から、年金制度が国の根幹であり、まじめに保険料を納付した方々には一人残さず給付するという政府の役割があるので、中央委員会と連携をとりながら国民の不安を解消し、信頼される年金制度の確立への協力を要請されたと報告した。
 - (2) 委員会の運営規則(平成19年7月17日当委員会決定)に基づき、委員長が決定した「事務手続要領」について、全会一致で了承された。
 - (3) 引き続き、中央委員会から調査・審議依頼のあった、厚生年金関係事案1件(地方第三者委員会発足前の受付)について、内容の検討が行われた。
この中で、委員会は、事業主(すでに廃業)の責任について検討したほか、社会保険事務所における確認の状況について、検討したが、中央委員会と連携しながら、次回以降も引き続き、慎重に検討を行うこととなった。
 - (4) 次回は、8月10日(金)午後4時から委員会を開催することとした。
なお、沖縄社会保険事務局(社会保険事務所)からの申込案件の転送を受けての調査等の進捗状況を踏まえながら、今後も、少数の件数であっても、国民の安心のため、可能な限り速やかに開催することとなった。

以上」

(文責) 事務室

電話 : 098-941-5073

ファックス : 098-863-3464

(注) 本議事要旨は、若干の加筆修正が加えられることもあります。

第3回年金記録確認沖縄地方第三者委員会

議 事 要 旨

総務省

年金記録確認沖縄地方第三者委員会

- 1 日時 平成19年8月10日(火) 16時00分～18時00分
- 2 場所 沖縄行政評価事務所 特別会議室(那覇第二地方合同庁舎1号館4階)
- 3 出席者
(委員会) 与世田委員長、八幡委員長代理、大城委員、古波鮫委員、富川委員
(沖縄行政評価事務所) 上田所長
(事務室) 山崎室長、城間室次長ほか

4 主な議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) その他(フリートーキング)

5 会議経過

- (1) 中央委員会から転送を受け、当委員会第2回委員会において内容を検討した、厚生年金関係事案1件(地方第三者委員会発足前の受付)については、引き続き周辺事情の調査を進めるとともに、中央委員会の判断を仰ぎながら、引き続き、慎重に検討していくことで了承された。
- (2) 続いて、地方第三者委員会の発足後の受付事案で、沖縄社会保険事務局から当委員会に転送があった事案4件(国民年金事案2件、厚生年金事案2件)について、申立期間、納付状況等に係る関連資料、周辺事情等、その内容を検討するとともに、今後の検討に必要とされる関連資料や周辺事情等に関する議論が行われた結果、次回委員会において継続して審議を行うこととされた。
- (3) 次回は、8月24日(金)午前10時00分から委員会を開催することとした。

以上

(文責) 事務室

電話 : 098-941-5073

ファックス : 098-863-3464

(注) 本議事要旨は、若干の加筆修正が加えられることもあります。

第4回年金記録確認沖縄地方第三者委員会
議 事 要 旨

総務省
年金記録確認沖縄地方第三者委員会

- 1 日時 平成19年8月24日(金) 10時00分～12時00分
- 2 場所 沖縄行政評価事務所 特別会議室(那覇第二地方合同庁舎1号館4階)
- 3 出席者
(委員会) 八幡委員長代理、大城委員、古波鮫委員、富川委員
(沖縄行政評価事務所) 上田所長
(事務局) 山崎室長、城間室次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) その他(フリートーキング)
- 5 会議経過
 - (1) 当委員会第2回及び第3回の委員会において内容を検討した、5件(国民年金関係事案2件及び厚生年金関係事案3件)については、これまでの調査結果を基に審議が行われ、引き続き、明らかに不合理ではなく確からしいと判断できるような肯定的な関連資料及び周辺事情に関する調査を鋭意進めながら、慎重に検討していくことと承された。
(注) 厚生年金関係事案には、地方第三者委員会発足前に受け付けられ、中央委員会から調査、審議の依頼があった1件を含む。
 - (2) また、今回、新たに、事案4件(国民年金関係事案1件、厚生年金関係事案3件)について、申立期間、納付状況等に係る関連資料、周辺事情等、その内容を検討するとともに、今後の検討に必要とされる関連資料や周辺事情等に関する議論が行われた結果、次回委員会において継続して審議を行うこととされた。
 - (3) 次回は、9月7日(金)午後2時00分から委員会を開催することとした。

以上

(文責) 事務局

電話 : 098-941-5073

ファックス : 098-863-3464

(注) 本議事要旨は、若干の加筆修正が加えられることもあります。